

広報

かに

2012 (平成24年)

3/15

3月25日
4月1日

日曜日に窓口を開設

住所変更などに関する各種手続き



混み合う市民課窓口の様子

平日の市民課窓口の混雑予想カレンダー

| 月曜 | 火曜 | 水曜 | 木曜 | 金曜 |
|----------|---------|-----------|---------|---------|
| | | 3/21 △ | 22 △ | 23 ○ |
| 26 ○ | 27 ● | 28 ● | 29 ◎ | 30 ◎ |
| 4/2 ◎ | 3 ◎ | 4 ○ | 5 ○ | 6 ◎ |

◎=大変混雑、○=混雑、●=やや混雑、△=比較的すいている

3月下旬から4月上旬にかけては、一年を通して最も窓口が混雑します。
そこで市は、住所変更(転入・転出など)の届け出と、関連する手続きができる日曜窓口を開設します。平日の混雑緩和のため、ぜひご利用ください。
申請の内容によっては、待ち時間が長くなる場合があります。左表のとおり混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

手続きのできる内容

- 市民課 住民異動・戸籍の届け出、諸証明の発行、印鑑登録、外国人登録(パスポート)の申請受け取りはできません)
- 国保年金課 国民健康保険資格異動の届け出、課税・納付相談、国民年金の届け出、後期高齢者医療の手続き
- 子ども課 子ども手当、保育園の手続き
- 福祉課 福祉医療費受給者証の発行、福祉医療費の申請受け付け
- いきいき長寿課 介護保険料の還付・納付の手続き、介護保険に掛かる手続き
- 税務課 諸証明の発行
- 収納課 市税の納付と相談
- 学校教育課 各学校の転出入の受け付け、外国人の編入受け付け、児童クラブの受け付け(児童クラブの受け付けは、4月1日からこども課が窓口)

問合せ先 市民課および各課

24年度は固定資産の評価替えの年

固定資産税の税額の算定基礎となる土地と家屋の評価額は、3年ごとに見直しをします。資産の評価の確認のため、縦覧制度をご利用ください。

固定資産の評価替えとは

固定資産税は、固定資産の価格(適正な時価)を課税標準とし、課税されるものです。本来であれば毎年度評価替えを行い、「適正な時価」を基に課税を行うことが納税者の税負担の公平を図ることになります。しかし、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的に事実上不可能であることや、徴税コストを最少に抑える必要があることなどから、原則として3年間評価額を据え置く制度になっています。

なお、土地の価格については、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、簡易な方法により、価格を修正することがあります。



土地の評価替え

土地の評価は、「固定資産評価基準」に基づき、その年の1月1日の現況で評価します。

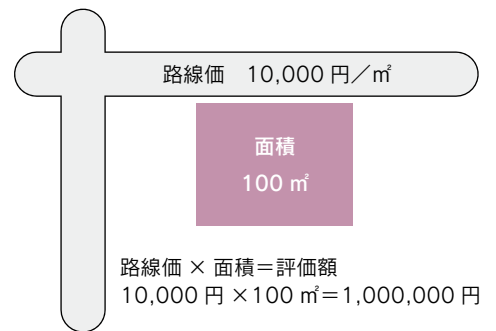
評価額は、原則として次の評価替えまで据え置かれますが、地価の著しい下落や分合筆、地目の変更などがあった場合には、評価額が適正になるよう見直しを行います。

平成24年度の宅地の評価替えでは、価格調査基準日(平成23年1月1日)での市内各地の標準宅地の鑑定価格を基に路線価などを算定しています。ゆえに、価格基準日以降の半年間の変動分を減価する措置(下落修正措置)を講じました。

また、平成21年度評価替えより、一部(大工場・ゴルフ場用地など)を除く市内全域において、評価の均衡化、一元化を目的として、路線価方式で評価しています。

この路線価方式では、道路に接する

路線価方式での計算例



標準的な土地1平方メートル当たりの価格である「路線価」を基に評価額を計算します。

家屋の評価替え

家屋の評価替えは、「建築資材等の物価変動」と「家屋の建築後の経過年数に伴う減価」を考慮して全国一律で行います。

「建築資材等の物価変動」は、3年前に比べ、木造家屋で1%、非木造家屋で4%下がりました。

「家屋の建築後の経過年数に伴う減価」は、3年に1回減価します。ただし、一般的木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以降の評価額は据え置きとなります。

問合せ 税務課

縦覧制度の利用を

縦覧制度は、土地や家屋の固定資産税の納税者が、自分の土地や家屋の価格と市内のほかの土地や家屋の価格とを比較しながら、自分の資産評価が適正かどうかを確認してもらうためのものです。

縦覧は無料ですが、写しの交付は行いません。

対象帳簿

- ① 土地価格等縦覧帳簿
- ② 家屋価格等縦覧帳簿

(土地・家屋の所在や価格などが登録されています)

対象者

- 24年度の市固定資産税の納税者
- ① は土地の固定資産税納税者
- ② は家屋の固定資産税納税者

期間

4月20日(月)～5月1日(火)
※土・日曜日、祝日を除く。

場所

市税務課

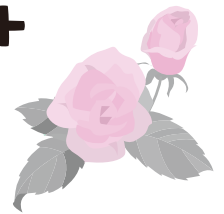
持参する物

- 本人の縦覧
本人の確認ができるもの(運転免許証など)
- 代理人の縦覧
本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

リトルワールド 可児市民優待入館割引券
 大人・大学生 1,300円(通常1,600円)
 シルバー(65歳以上) 1,000円(通常1,200円)
 高校生 800円(通常1,000円)
 小中学生 500円(通常600円)
 幼児(3歳以上) 200円(通常300円)



お知らせ



旬タイム

しゅん

日曜窓口

(期間 4/1 ~ 15)

4/1(日)・15(日)

市は、毎月第1・3日曜日(年末年始を除く)に、市民課、税務課、収納課で証明書の発行業務などを行っています。1日(日)は、1ページのとおり、住所変更に伴う手続きもできます。

時間 午前8時30分~午後5時15分

場所 市役所庁舎東館(増築棟)、入口は東口

業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届け出の受け付け、各種税務証明書の発行、税の支払い、納税相談

※15日(日)は住所変更の手続きはできません。なお、パスポートの申請・受け取りはできません。

【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎01111
 ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

催し

Event

兼山桜まつり実行委員会 桜まつりを開催

期日 4月8日(日)

時間 午前10時~午後4時

場所 蘭丸ふるりの森(兼山)

内容 ○苗木の配布(午前10時~(先着300人) ○モミジ記念植樹の受け付け(午前10時~11時(抽選10人)

※夜桜ライトアップを4月7日(土)~14日(土)まで行います。

問合せ 同実行委員会 ☎02111

豊浄喜会

民踊まつりを開催

期日 4月15日(日)

時間 午後1時30分~3時(午後1時開場)

場所 文化創造センター・アトラ

入場料 無料

問合せ 同会の大沢さん ☎04661

可児川下流域自然公園

カタクリまつりを開催

市観光協会は、カタクリまつりを開催します。

期日 3月31日(土)、4月1日(日)
 時間 午前9時~午後3時
 場所 可児川下流域自然公園入口

内容 市観光協会会員による物販、観光PRおよび日本五大名飯「可児のサヨリめし」の販売(4月1日のみ。無くなり次第終了)

問合せ 市観光協会(市商工観光課内)

募集

Invitation

市ソフトテニス連盟

ジュニア教室に入ろう

期間 4月1日~11月末までの毎週日曜日
 場所 坂戸市民テニス場

活動時間 午前8時~10時

対象者 市内在住で平成24年度に小学4年生~6年生になる児童

内容 ソフトテニス基礎技術

定員 30人(先着順)

持ち物 運動服、テニスシューズ、テニスラケット

※備品の貸し出しはありません。

年会費 3000円

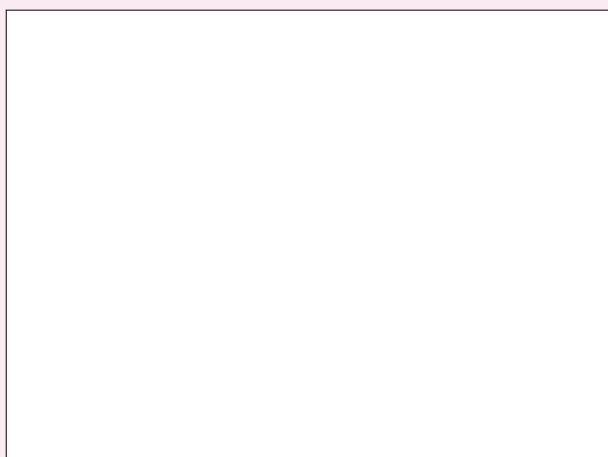
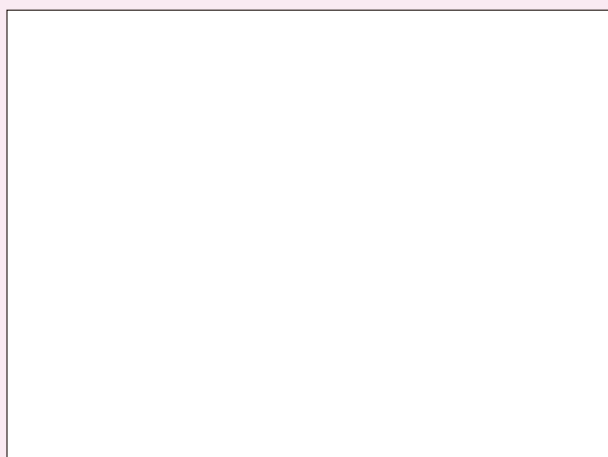
※保険代800円、ユニホーム代6000円程度が別途必要です。

申込開始 3月22日(木)

申込方法 体育連盟事務局(鍊成館内)

の窓口が電話で申し込む
 問合せ 同連盟事務局 ☎08600

広告



有効期間 平成24年3月17日(土)～6月24日(日)
 ※当チケット1枚につき、5名まで利用可
 ※他の割引との併用は不可
 ※コピー不可
 ※当券を入船の船場で提出してください
 問合せ先 ☎0568@5611

コピー不可

【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎@1111
 ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

屋形舟で楽しむ新緑の木曽川

「木曽川舟遊び2012春を開催」

市観光協会は屋形舟「光秀丸」で木曽川川合渡し湊から兼山瀬^{とろ}までを周遊する木曽川舟遊び2012春を開催します。船上からしか見ることができない新緑をこの機会に体験してください。毎便抽選で豪華景品をプレゼントします。

| 便名 | 開催日 | 時間 | 定員 | 乗船料金 (お茶・お菓子付き) | 申込先・申込方法など |
|---------------------|---|-----------------------|--------------------------|--|--|
| 通常便 | 4月28日(土) 30日(祝) 5月3日(祝) 4日(祝) 5日(祝) | 午前の便 10時30分発 | 午前の便、 午後の便 各29人 | 大人 2,000円 中学生 1,000円 小学生 500円 幼児 無料 (お茶菓子無し) | 電話で予約する ○舟遊び予約専用ダイヤル ☎090(4192)7037 ☎090(4192)8720 ※4月5日(木)午前9時から 受け付け開始(先着順)。 ※電話の受け付けは午前9時～ 午後5時です。 |
| 花フェス便 | 4月27日(金) | | | 大人 2,200円 (花フェスタ招待券付き) | |
| みつみね 三峰便 | 5月1日(火) | 午後の便 1時30分発 | 大人 2,500円 (三峰の招待券付き) | | |
| 横笛の船上演奏便 | 5月2日(水) | 午前の便、 午後の便 各20人 | 大人 2,500円 (高校生以上のみ乗船) | | |
| 湯の華 ^{はな} 便 | 4月29日(祝) 5月6日(日) | | 午前11時発 | 24人 (抽選) | |

※貸切料金は45,000円です。

※通常便に空席がある場合、乗船場で当日券を販売します。

※花フェス便・三峰便は、中学生、小学生、幼児とも通常便の料金で乗船できます。

※4月29日、5月6日の午後は、通常便として運行します。

共通事項

乗船場所 川合渡し湊(川合公園内)

コース 川合渡し湊～兼山瀬～小山観音～川合渡し湊

※天候により欠航または、コース変更する場合があります。

※乗船手続きのため、出航時間の20分前に乗船場に集合してください。

※全便80分間の乗船時間です

問合せ先 市観光協会(市商工観光課内)

※4月から経済政策課内。



新緑の中を行く光秀丸

広告



市制施行 30 周年記念事業

記念イベントの招待者を募集

市は、市制施行 30 周年の記念イベントとして、文化創造センター・アーラの制作による市民ミュージカルを上演します。

作品は、3月10日(土)・11日(日)に上演した『君といた夏』～スタンドバイミー可児～」。出演者、スタッフを合わせて100人以上の市民が、市制施行30周年を祝う舞台に戻ってきます。

期日 5月6日(日)

時間 午後3時30分～5時15分(開場は午後3時)

場所 文化創造センター・アーラ

入場料 無料



申込方法 総合政策課または各連絡所、文化創造センターの窓口にて備え付けの申込書に必要事項を記入の上、各窓口へ提出するか、郵送(当日消印有効)、ファクス(☎③4406)で同課に送る(申込書は市のホームページからダウンロードすることもできます)

申込期限 4月16日(月)

定員 700人(抽選)

※当選者には、4月下旬にはがきでお知らせします。はがきは招待券を兼ねており、1人1枚送ります。

※4才から入場可能です。

※無料託児サービスを行います。詳細は当選者に送るはがきを参照してください。

※招待者全員に記念品をお渡しします。

申込・問合せ先 総合政策課

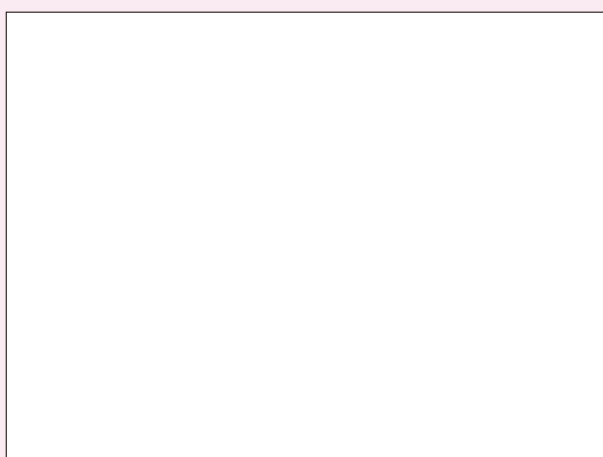
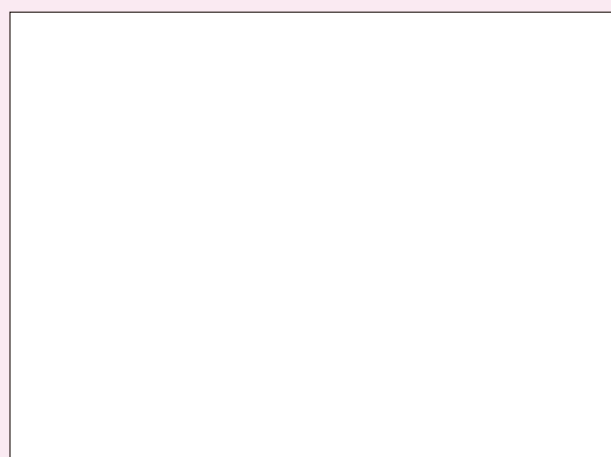
共通事項
定員 16人(先着順)
 ※パソコン持参者は、定員外受講も可。
申込方法 1丁寺子屋の水野さん(☎⑥2858)、大野さん(☎④400393)に電話で申し込む
申込開始 3月28日(水)
問合せ先 1丁寺子屋の西岡さん☎090(6577)4258

| 講座名 | 内容 | 期日 | 時間 | 場所 | 受講料 |
|---------|------------|------------------------|------------|----------------|--------|
| ワード初級 | 基本機能など | 4月14日、28日 5月12日、26日 | 午前10時～正午 | 広見公民館 ゆとりピア | 3,800円 |
| エクセル中級 | グラフ作成など | 6月9日、23日 (いずれも土曜日) | 午後1時～3時 | | |
| エクセル初級 | 簡単な関数など | 4月12日、19日 5月10日、24日 | 午前10時～正午 | 春里公民館 | 500円 |
| ワードマスター | ワードの機能を学ぶ | 6月7日、21日 (いずれも木曜日) | 午後1時～3時 | | |
| デジカメ講座 | 写真をアルバムにする | 4月27日(金) | 午前10時～午後3時 | 今渡公民館 | 500円 |

講座名・期日など

1丁寺子屋
パソコン講座の参加者募集

広告



かにぼてこんくらぶ

受講生を募集

講座名・期日など

| 講座名 | 内容 | 期日 | 時間 | 場所 | 受講料 |
|----------|---------------|--|--------------|-----------|--------|
| ワードの基本講座 | 文字入力、簡単な文章作成 | 4月16日(月) 23日(月) 5月14日(月) 21日(月) | 午前10時 ～正午 | 今渡 公民館 | 2,500円 |
| スカイプ講座 | 無料TV電話スカイプに挑戦 | 4月16日(月) 23日(月) | 午後1時 ～3時 | | 1,000円 |

共通事項

定員 各15人(先着順)

申込開始 4月2日(月)

申込・問合せ 同くらの谷中さん ☎

080(6945)3880 伊東

さん ☎090(7304)4532

記念タイルを作ろう

アーラ開館10周年記念事業

文化創造センターは、NPO法人
アーラクルーズと共催し、アーラの歩

道に埋設する記念タイル制作の参加者を募集します。

期日 6月3日(日)

時間 午前8時30分～午後6時

場所 ニッタイ工業株式会社(姫ヶ丘)

定員 250人(抽選)

参加費 タイル1枚につき1000円

対象者 市内在住の人

申込方法 往復はがきに参加者の住所、氏名、性別、年齢、電話番号を

記入の上、文化創造センター「手作り

リタイル」係(〒509-10203

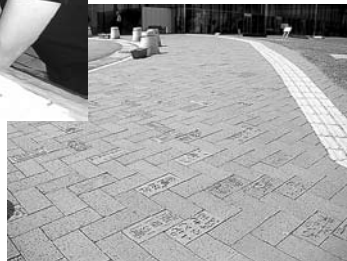
下恵土3433-1139)まで送る

※応募は、1人1枚、1家族2枚まで。

申込締切 4月11日(水)



開館時のレンガ作成の様子



現在のアーラの歩道

申込・問合せ

文化創造センター ☎03311

家庭用可燃ゴミ袋に中袋を追加

市は、市長への提案や自治会など市民の皆さんから多数要望のあった家庭用可燃ゴミ袋の中袋について、4月から販売を開始します。

可燃ゴミ袋(中袋)

価格 1枚25円(10枚入りで250円)

販売開始日 4月2日(月)

販売場所 市役所(まちづくり推進課)、各連絡所、

スーパーやコンビニエンスストアなどの取扱店

※取扱店での販売開始日は異なりますので、直接お問い合わせください。

ゴミ袋の利用について

- 市指定のゴミ袋には、可燃ゴミ(燃えるゴミ)用と不燃ゴミ(燃えないゴミ)用があります。
- 利用の際にはきちんと分別を行い、指定の集積場へ収集日当日の午前8時までに出してください。
- 8時以降に出されますと収集されない場合があります。
- 最近、他市町村のゴミ袋を使ってゴミを集積場に出す人がいます。このようなゴミ袋は収集しませんので、必ず可児市指定のゴミ袋を利用してください。

ゴミ出しのマナー

集積場は『ゴミ捨て場』ではありません。マナーを守り、きれいに使いましょう。

- ゴミ袋の口元はしっかり結んで出してください。
- 自動車部品、テレビなどの処理できない物を出さないでください。
- 他の人のゴミ袋の中に勝手にゴミを入れ込まないでください。

問合せ 環境課

有効期間 平成24年4月1日～22日(日)
割引価格 大人(8歳以上)1,000円→500円
小学生(65歳以上)1,200円→600円
中学生 1,000円→500円
小中学生 600円→300円

コピー不可

可児市茶道連盟

春の市民茶会を開催

期日 4月8日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 花フェスタ記念公園(瀬田)
定員 20人(先着順)
参加費 3300円(入園料・弁当代含む)
申込期間 3月26日(月)～31日(土)
申込・問合先 同連盟の長尾さん ☎4541

市観光協会

ふるさと再発見バスツアー
参加者募集

市観光協会は、郷土の観光資源の魅力を知らしめるため、観光ボランティアが案内する「ふるさと再発見バスツアー」を開催します。

期日 4月12日(木)(荒天の場合は中止)
時間 午前9時～午後4時(午前8時50分集合)
集合場所 市役所
対象者 市内在住または在勤の人員
定員 35人(先着順・最少催行人数20人)
コース 久々利地区、とろろめし萬葉(昼食)、兼山地区、道の駅可児ツテ
※各地区内は歩いて巡ります。動きや

すい服装で参加してください。

参加費 2000円(施設入館料、昼食代、保険料、可児ツテ2000円買
い物券を含む)
申込期間 3月26日(月)～4月6日(金)



可児ツテ

申込・問合先 市観光協会(市商工観光課内)

※4月からは、経済政策課内。

可児郡新四国八十八ヶ所めぐり

第11回お遍路ウォーク開催

可児郡新四国八十八ヶ所めぐり実行委員会とNPO法人生涯学習かには、第11回可児郡八十八ヶ所お遍路ウォークを開催します。今回は八百津地区の3ヶ所(歩行距離約6.5km)を巡ります。丸根弘法堂では、明鏡寺住職の話があります。
期日 4月21日(土)

集合時間 午前7時45分

集合場所 名鉄明智駅(平貝戸)
定員 90人(先着順)
持ち物 昼食、飲み物

参加費 3000円(保険・資料代)

※明智駅～八百津間の路線バス代750円(往復)が別途必要です。

申込方法 住所、氏名、電話番号を、

ファクス(☎64961)で申し込

む(当日の申し込みは不可)

申込期間 3月26日(月)～4月10日(火)

問合先 同実行委員会の橋上さん ☎90

90(7610) 6675、鬼木さん ☎090(5875) 8002

案内

Guidance

ハローワークプラザ可児

リニューアル開設します

4月2日から「可児パートバンク」は「ハローワークプラザ可児」にリニューアルします。併設の「キャリアアップハローワーク可児」、「可児外国人ワンストップ雇用サービスコーナー」ともに利用してください。

場所 総合会館分室(JR可児駅西

※開庁日・時間などに変更はありません。

問合先 ハローワーク多治見 可児総合雇用支援センター ☎55806

無料相談会

不動産の相談会を開催

公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会は、不動産鑑定士が答える無料の相談会を開催します。土地の価格や不動産の売買などについて悩んでいる人は、気軽に利用してください。

期日 4月2日(月)

時間 午後1時～4時

場所 市役所

内容 不動産の価格、売買・交換、賃貸借など、不動産に関する諸問題についての相談

対象者 一般

※事前の申し込みは不要です。

問合先 建築指導課

国保年金課

限度額適用認定証が
外来でも適用に

今まで入院だけに適用されていた「限度額適用認定証」が、4月1日から外来にも適用できるようになりました。

必要な人は、国保年金課の窓口で申請してください。

持ち物 免許証などの本人確認書類

(別世帯の人が申請される場合は委任状)、認印、受診する人の保険証

問合先 国保年金課

※可児市民に限りご利用いただけます。
 ※本券1枚につき4人まで有効です。
 ※他の割引との併用はできません。
 ※コピー不可
 ※本券を切り取る大村窓口にご提出ください。
 問合せ先 博物館明治村 ☎0568②0314

【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎②1111
 ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

シベリア戦後強制抑留者

特別給付金の請求受付が
終了します

対象者 戦後強制抑留者（平成22年6月16日に存命）で、日本国籍を有する人（同日以降に亡くなった人は相続人）
 請求手続 平和祈念事業特別基金から郵送されている「特別給付金支給のご案内」に基づいて請求する
 ※平成19年度～21年度に特別慰労品（旅行券等引換券など）を受けていない人は、連絡してください。
 請求受付終了日 3月31日（土）
 問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0570（059）204

ゆずります
ゆずってください

ゆずってください
 ○火打ち箱（昔使用されていたものを価格応談で、取りに行きます）岩田さん ☎②9036
 ○そば打ちセット
 価格応談でゆずってください。取りに行きます（夏田さん ☎③3179）
 ※このコーナーは、資源を大切にすることをの一環として行っています。皆さんご利用ください。
 問合せ 商工観光課
 ※4月から産業振興課。

「清流の国ぎふ森林・環境税」の導入について（岐阜県）

県では、「清流の国ぎふ森林・環境税」を平成24年4月から導入します。
 清流の国ぎふ森林・環境税は、県内の豊かな森林や清らかな河川が持つ公益的機能を将来にわたり享受できるよう、新たに行う森林・環境施策の財源となります。
 税の使い道や徴収のしくみなどは、下記のとおりです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

税の使い道（例）

- 水源地域などの森林整備
- 里山林の整備、鳥獣害の防除
- 希少野生生物の保護、外来生物の駆除、流域河川清掃、河川魚道の機能回復
- 教育施設の木造・木質化、木製学習教材の導入、木質燃料ボイラーの導入
- 地域主体の環境保全活動や子どもたちへの環境教育の実施

税の徴収のしくみ

- 対象者 県民税均等割を納めている人（個人・法人）
- 課税期間 平成24年から5年間（導入5年後に見直しを行う）
- 課税方式 県民税均等割に加算
- 税率

【個人】 年額1,000円
 平成24年度から住民税（市・県民税）均等割額の年額が4,000円から5,000円に改正されます。

■現行：4,000円（市民税3,000円 県民税1,000円）
 ■森林・環境税導入後：5,000円（市民税3,000円 県民税2,000円）
 ※県民税均等割額1,000円に加算。ただし、均等割がかからない場合は非課税。

【法人】 年額2,000円～8万円（現行の県均等割額の10%相当額）

| 資本金等の額の区分 | 森林・環境税導入後 均等割額 | |
|----------------|----------------------------|-------------|
| | 森林・環境税分（年額） ※現行の均等割額に加算 | 現行の均等割額（年額） |
| 1,000万円以下 | 2,000円 | 20,000円 |
| 1,000万円超～1億円以下 | 5,000円 | 50,000円 |
| 1億円超～10億円以下 | 13,000円 | 130,000円 |
| 10億円超～50億円以下 | 54,000円 | 540,000円 |
| 50億円超 | 80,000円 | 800,000円 |

問合せ

- 税の仕組みに関すること 県庁税務課 ☎058（272）1153
- 税の使い道に関すること（森林について） 県庁林政課 ☎058（272）8470
- 税の使い道に関すること（環境について） 県庁環境生活政策課 ☎058（272）8202

移動図書館(ひまわり号)巡回予定表

移動図書館ひまわり号は、本の貸出サービスとして、約2,500冊の本を積んで市内を巡回しています。ぜひ、利用してください。

| | 停車場所 | 曜日 | 時間 | 巡回月日 | | | | | |
|----|------------|-----------|-----------|--------------------------|-------------------------|------------|------------------------------|------------|------------|
| | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 1 | 帷子小学校 | 第一 火曜日 | 1:00-1:50 | 3日 (火) 帷子小は 運休 | 1日 (火) | 5日 (火) | 3日 (火) | 運休 | 4日 (火) |
| 2 | 愛岐ヶ丘5丁目公園 | | 2:10-2:40 | | | | | | |
| 3 | 姫治公民館 | | 3:00-3:30 | | | | | | |
| 4 | 桜ヶ丘小学校 | 第一 水曜日 | 1:10-1:50 | 4日 (水) 桜ヶ丘小 は運休 | 2日 (水) | 6日 (水) | 4日 (水) | | 5日 (水) |
| 5 | 桜ヶ丘西友駐車場 | | 2:10-2:40 | | | | | | |
| 6 | 桂ヶ丘2丁目バス停 | | 3:00-3:30 | | | | | | |
| 7 | 桂ヶ丘集会所(新設) | | 3:50-4:20 | | | | | | |
| 8 | 旭小学校 | 第一 金曜日 | 1:05-1:30 | 6日 (金) 旭小は 運休 | 11日 (金) 4日の 振替 | 1日 (金) | 6日 (金) | | 7日 (金) |
| 9 | 奥山台あすなろ公園 | | 2:10-2:40 | | | | | | |
| 10 | 松伏団地 | | 3:00-3:30 | | | | | | |
| 11 | 東明小児童クラブ | | 3:50-4:20 | | | | | | |
| 12 | 春里小学校 | 第二 火曜日 | 1:10-1:50 | 10日 (火) | 8日 (火) | 12日 (火) | 10日 (火) | | 11日 (火) |
| 13 | 今渡台集会所 | | 2:10-2:40 | | | | | | |
| 14 | 清水ヶ丘集会所 | | 3:00-3:30 | | | | | | |
| 15 | 土田小学校 | 第二 水曜日 | 1:10-1:50 | 11日 (水) | 9日 (水) | 13日 (水) | 11日 (水) | 12日 (水) | |
| 16 | 土田東山公民館 | | 2:10-2:40 | | | | | | |
| 17 | 広見小児童クラブ | | 3:00-3:30 | | | | | | |
| 18 | 兼山小学校 | 第二 木曜日 | 1:00-1:40 | 12日 (木) | 10日 (木) | 14日 (木) | 12日 (木) | 13日 (木) | |
| 19 | 兼山連絡所 | | 2:00-2:30 | | | | | | |
| 20 | 今渡北小学校 | 第三 火曜日 | 1:00-1:50 | 17日 (火) | 15日 (火) | 19日 (火) | 17日 (火) | 18日 (火) | |
| 21 | 今公民館 | | 2:10-2:40 | | | | | | |
| 22 | みずきヶ丘三丁目公園 | | 3:00-3:30 | | | | | | |
| 23 | 南帷子小学校 | 第三 水曜日 | 1:00-1:50 | 18日 (水) | 16日 (水) | 20日 (水) | 18日 (水) | 19日 (水) | |
| 24 | 愛岐ヶ丘中央公園 | | 2:10-2:40 | | | | | | |
| 25 | 帷子小児童クラブ | | 3:00-3:30 | | | | | | |
| 26 | 今渡南小学校 | 第三 木曜日 | 1:00-1:50 | 19日 (木) | 17日 (木) | 21日 (木) | 19日 (木) | 20日 (木) | |
| 27 | 川合公民館 | | 2:10-2:40 | | | | | | |
| 28 | 今渡公民館 | | 3:00-3:30 | | | | | | |
| 29 | 東明小学校 | 第三 金曜日 | 1:00-1:50 | 20日 (金) | 18日 (金) | 15日 (金) | 20日 (金) | 21日 (金) | |
| 30 | 平牧公民館 | | 2:10-2:40 | | | | | | |
| 31 | 久々利公民館 | | 3:00-3:30 | | | | | | |
| 32 | 広見小学校 | 第四 水曜日 | 1:00-1:50 | 25日 (水) | 23日 (水) | 27日 (水) | 25日 (水) 広見小は 13日(金) | 26日 (水) | |
| 33 | 緑ヶ丘2丁目バス停 | | 2:10-2:40 | | | | | | |
| 34 | 広見東公民館 | | 3:00-3:30 | | | | | | |

*曜日、時間変更した停車場所は赤字になっています。

*兼山公民館から兼山連絡所に停車場所を変更しました。

問合先 図書館本館 ☎@5120

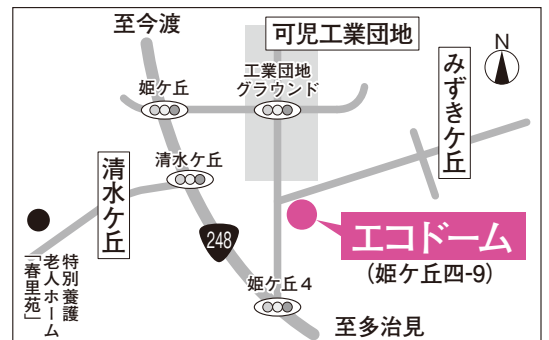
4月のごみ・リサイクル資源回収日

| 収集地区 | ガラス類 瓶資源 紙容器 | 陶磁器類 | 金物類 粗大ごみ | 缶 ペットボトル トレー資源 |
|--|--------------------|---|-------------|----------------------|
| 中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井 | 4 (水) | 7 (土) | 11 (水) | 18 (水) |
| 今渡・土田 | 2 (月) | 14 (土) | 9 (月) | 23 (月) |
| 菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘 | 5 (木) | 21 (土) | 12 (木) | 19 (木) |
| 東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町 | 12 (木) | 28 (土) | 19 (木) | 26 (木) |
| 川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台 | 11 (水) | — | 18 (水) | 25 (水) |
| 久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・淵之上・兼山 | 13 (金) | — | 20 (金) | 27 (金) |
| 下切・北姫ニュータウン・姫ヶ丘・みずぎヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見 | 6 (金) | — | 13 (金) | 20 (金) |
| 桜ヶ丘・皇ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台 | 3 (火) | — | 10 (火) | 17 (火) |
| 4月のガレキ 処分場 | 利用日 時間 | 8日(日)・22日(日) 午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで) | | |

※3月のごみ・リサイクル資源回収日は、広報かに2月15日号に掲載しています。

資源回収にご協力を

| | |
|------|--|
| 日 時 | 毎週火曜日(午前9時～正午) 4月3日、10日、17日、24日 第2・4日曜日(午前9時～午後3時) 4月8日、22日 |
| 回収品目 | 瓶、缶、ペットボトル、トレー、発泡スチロール、古着、紙類(紙パック、段ボール、紙容器、新聞、雑誌、チラシ)、廃食用油、乾電池、蛍光灯 ※新聞とチラシは分ける。 |
| 場 所 | 可児市エコドーム (姫ヶ丘・可児工業団地内) |



無料相談

期間 4月1日～15日分

※相談日については、気軽にお問い合わせください。

| 相談名 | 期 日 | 時 間 | 場 所 | 備 考 | 問合先 |
|--------------------|--------------------|-------------------|--|--|---|
| 法 律 相 談 | 4月 6日(金) | 午後1時～相談終了 | 福祉センター | 相談員：弁護士 ※予約不可 (受付：当日午後1時～2時) | まちづくり推進課 (4月から地域振興課) |
| 人権困りごと相談 | 4月12日(木) | 午後1時～4時 | 市役所1階相談室 | 相談員：人権擁護委員 | まちづくり推進課 (4月から人づくり文化課) |
| 住宅(建築)相談 | 4月 6日(金) | 午後1時～4時 | 市役所1階相談室 | 耐震などの相談も可 | 建築指導課 |
| 行 政 相 談 | 4月13日(金) | 午後1時～4時 | 市役所1階 第1・2相談室 | 相談員：行政相談委員 | 総務課 |
| 消費生活相談 | 毎週月・水・木・ 金曜日 | 午前9時～ 午後3時 | 市役所1階 第3相談室 | 相談員：消費生活相談員 | 商工観光課 (4月から産業振興課) |
| 心配ごと相談 | 4月 3日(火) 10日(火) | 午後1時～4時 | 福祉センター | 相談員：民生児童委員など | 市社会福祉協議会 ☎@1555 |
| 精 神 保 健 福 祉 相 談 | 4月 6日(金) | 午後1時30分～ 4時30分 | 市役所1階相談室 | 心の病気(うつ病など)の相談 事前に電話で予約する | 福祉課 |
| 男女共同 参画 | 交流サロン と悩み相談 | 午後1時30分～ 4時30分 | 文化創造センター | 専任アドバイザーによる悩み相談 ☎090(2618)6555でも可 (サロン時間内) | 総合政策課 (4月から人づくり文化課) ※電話で予約 申込開始：4月 9日(月)午前8 時30分 |
| | 法律相談 | 午後2時～5時 | | 相談員：女性弁護士 | |
| ことば・発達相談 | 平 日 | 予約時に相談して 決める | 養護訓練センター (4月から子ども発達支 援センター-くれよん) | 就学前の子どもの発達に関する 相談(要予約) | 同センター ☎@0255 @0453 |